

第106回福島大学経営協議会議事要録

1. 日 時 令和2年12月1日(火) 13時30分～15時30分

2. 場 所 福島大学食農学類研究棟 みらいホール(一部web参加)

3. 出席者

【学外委員】岩淵明、遠藤雄幸、三部吉久、橘清司、富田孝志、羽田貴史、
林由美子、深澤秀樹、渡邊博美

【学内委員】三浦浩喜、塩谷弘康、二見亮弘、内田広之、朝賀俊彦、鈴木典夫、
貴田岡信、佐藤理夫、生源寺眞一

〔オブザーバー〕 副学長：谷雅泰、佐野孝治、塘忠顕

理 事：緑川茂樹

監 事：上井喜彦、橋本潤子

4. 欠席者

【学外委員】斎藤美幸、高橋信夫

【学内委員】なし

5. 議 事

【審議事項】

(1) 役員の業績評価について

【報告事項】

(1) 国立大学法人ガバナンス・コード適合状況に係る確認方法等について

(2) 令和3年度実施の認証評価について

(3) 令和3年度概算要求額の伝達等について

(4) 本学の財政状況について

議事に先立ち、三浦学長から挨拶があり、前回の経営協議会以降の本学における取組状況について説明があった。

【確認事項】

第103回、第104回経営協議会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

(1) 役員の業績評価について

三浦学長から、資料1に基づき、令和2年12月期の期末特別手当に係る役員の業績評価について提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

【報告事項】

(1) 国立大学法人ガバナンス・コード適合状況に係る確認方法等について

三浦学長から、資料2に基づき、国立大学法人ガバナンス・コード対応への経緯等について報告があり、引き続き、学長室から、ガバナンス・コード策定の概要及び適合状況の確認等に関するスケジュールについて説明があった。

(2) 令和3年度実施の認証評価について

塩谷理事・副学長から、資料3に基づき、令和3年度に受審する大学機関別認証評価及び教職大学院認証評価について報告があり、引き続き、学長室から、各認証評価機関の選定と申請及び各認証評価の概要について説明があった。

(以下、 はその議題に関する学外委員からの質問・意見、 は大学側の回答等を表す。)

これらの評価にとらわれず、福島大学が地域にどのように貢献すべきか等の戦略を踏まえた独自の評価項目があってもよいと考える。

今の学習指導要領で学んできた学生が、将来自分の道を歩むときに、新しい発想で何かをやりだすことを期待しているが、今の大学の人材育成には、基準を超えて新しい何かを生み出すような人材を受け入れて伸ばすというものが認証評価などの基準の中からは読み取れない。

今後学生の受け入れの仕方が大学によって大きく変わっていくと思う。大学独自の、福島大学を根本から変えるような人材をどうやって受け入れていくかを考えてほしい。

認証評価に関しては、全国の国立大学に対し、教育機関としての責務を果たしているかどうかを合否で判断するのみ。今いただいたご意見は第4期の目標計画を作成しているので、そちらに盛り込んでいきたい。個性的な学生の受け入れとしてはAO入試を実施しており、よりいっそうユニークな学生の育成を目指す。

他大学の外部評価委員を何年かやっており、今年は大学独自の自己点検評価を二つ実施した。一つがコロナ対策への対応評価であり、試行錯誤ではあるが、今後の対応の仕方についての評価が多かった。東京はほとんどオンライン授業で、それは高校も同じ。今年の入学者にはあまり影響はないが、来年の入学者は高校3年次の教育が不十分であるため、来年の新1年生への準備対応も行っている。このように、大学では認証評価だけでなく、自己評価も義務付けられているので、執行部の判断次第でターゲットを絞った評価の仕方も可能である。

経験を申し上げると、認証評価自己評価書において特筆すべきことをプラスアルファで書いてもらった方がよいようだ。特筆すべき事項があると評価時における意見交換の活性化につながると考えている。

貴重なご意見として受け取る。

(3) 令和3年度概算要求額の伝達等について

内田理事・事務局長から、資料4に基づき、文部科学省より伝達のあった令和3年度国立大学法人運営費交付金等概算要求額の概要、そのうち本学分の運営費交付金及び施設整備概算要求事業について説明があった。

(4) 本学の財政状況について

内田理事・事務局長から、資料5に基づき、本学の財務状況について、教育研究費率及び人件費と運営費交付金、入学料・授業料の推移等について説明があった。

財政削減と増収を同時にバランスよく行わなければならない。

運営費交付金の減額は想定できるが、これは補助金などで増収を目指すというストーリーのものであるため、科研費の安定した採択の流れに乗れないと非常に厳しい。まずは科研費が取れる分野と取れない分野がどう推移しているのかといった点を他大学と比較し、把握する必要がある。基盤A・Bクラスの大きな研究は組織的な取り組みで採択されるものであり、財務部門と研究部門が連携し、まず大学で検討してみてはどうか。

組織的な取り組みを目指すため、学内でも本学の強みについて議論しているところ。貴重な意見として承り、検討していきたい。

経験を申し上げると、削減策としては、教員一人当たりの研究費の減額が挙げられる。また、教員人事において学長預かり分(学長裁量枠)を設けることとあわせて人員削減を行った。さらに、人件費の人事院勧告への対応にも工夫が必要ではないか。

また、増収策としては、科研費の獲得額を増加させることや、共同研究等の間接経費割合を増加させること、文科省の外部資金プロジェクトに積極的に参加するなど外部資金の獲得を戦略的に進めた。獲得者への報奨金も実施してもよい。

福島大学の厳しい財政状況については、削減策だけでなく、増収策も考えていかなければならない。

外部資金は重要。ただ、そもそも予算規模が小さいところは、授業料収入等の増減に伴う影響は大きく、直接予算に響いている。

震災後の福島大学の貢献は非常に大きいですが、それに見合った評価が得られていないと感じる。県や自治体でもサポートできればと思う。

中教審の2040年に向けた高等教育のグランドデザインの中で、福島大学ではどのようなことを活用できるかを考えていくべきである。

また、学生定員は運営費交付金上の教員人件費と密接な関係があるため、減らすべきではない。かつては、福島大学は財政委員会を作って分析していた。ここにあるデータだけでは何が課題かわからない。

運営費交付金のデータを見たときに、福島大学の規模は教育学部の単科大学と並んでいる。少子高齢化社会がさらに進む中、縮小整理ということの裏返しと捉えても良いかと思う。

人間発達文化学類は、福島県や市町村が抱える福島の教育活性化等を大きな研究テーマに位置づけ、教育委員会等にも働きかけて大きなデザインを作り上げていくべき。

運営費交付金と福島大学の規模は、震災後の課題が多い中、福島県の若い人たちの教育が将来を左右していくと考えている。

これまでの教育研究のやり方を変えなければならないと思う。教員も学生も、学外に解放して実業と交わる中での教育を行ったり、webによる授業を行ったりすること等もあり得る。こうしたことで、教育面においてはコストを下げた実施することもできるのではないかと。

財務状況を判断するとき、各大学がそれぞれ厳しいのは、構造的なものなのか、(福大固有で取り組めば)対応できる範疇のものなのかは、整理しておく必要がある。そこを分けて分析することで、国にうまく話しが通じると思う。事務方を通じてでも、福島大学としてどうストーリー立ててやっていくか一緒に検討させていただきたい。

また、資金獲得が難しい場合、被災地大学としての責務があって、復興庁や復興特別会計があるなかで、国際教育研究拠点と連携できるところがあると思うので、県としても連携していきたい。

運営費交付金のデータで福島大学は5学部になっている。週刊東洋経済のデータではあるが、学部制は廃止したのだから誤解を生むような表示には注意を払うべきではないか。

国立大学だから潤沢な予算で運営を行っているというイメージをお持ちでしたら、そういう状況ではないということを正しく理解いただきたいと思います。今回このようなテーマを設定した。本学の活動は、地域と協力しながらできないということを経験できたと考えている。今後ともよろしくお願ひしたい。